



一人法人制度の導入について

令和2年12月21日
日本弁理士会

一人法人制度の導入について（概要）

1. 現状分析

法人制度に関するユーザーの要望	◆ 約1/4のユーザーが法人格があることを重視 ◆ 7割超のユーザーが、弁理士事務所に組織体制の充実や業務の継続性を望んでいる
弁理士が感じる法人化のメリット	◆ 法人化のインセンティブはユーザーニーズに応えることである
法人化を進めるにあたっての障害	◆ 「事務手続きが煩雑」が最も多い ◆ 他、事務所に弁理士が1名しかいない、無限責任が理由で社員になりたがらないなど

2. 現行制度の課題と課題解決のあるべき方向性

一人法人制度の導入で課題が解決され、相談しやすい環境を醸成することが可能と思料。

	課題解決のあるべき方向性
法人設立の課題	◆ ユーザーニーズに応えられる法人数の確保により、多様な要望を有するユーザーの相談先の選択肢を増加。ユーザーの利便性に資する。
業務継続性の課題	◆ 法人解散により、ユーザーに迷惑を掛けることを防ぐことができる。 ◆ 事務所資産が分離され、事業承継（吸収・合併含む）が促進される。 ※結果、一定の大規模化が促進され、総合的サービスを提供する法人も増加すると考えられる。

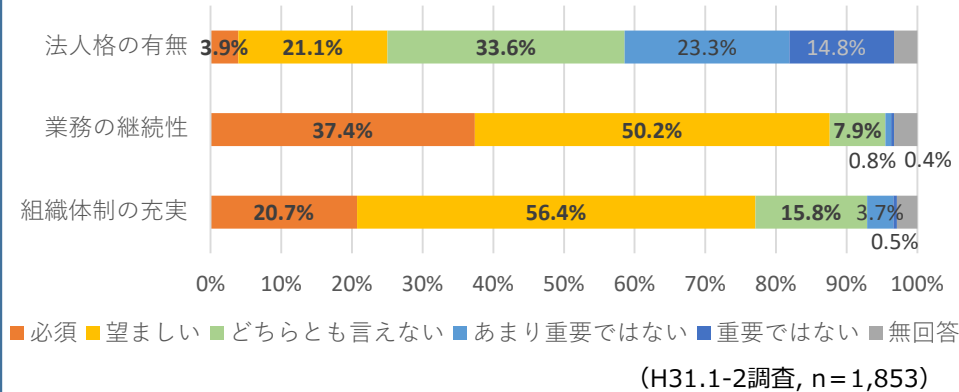
3. 制度導入後の想定課題と解決策の提案

想定課題	解決策
a. 法人化のメリットが分からないため、法人化が進まない b. 事務手続きが煩雑であるため、法人化が進まない c. 一人法人において、唯一の弁理士が業務遂行困難となった場合の対応 d. 一人法人において、唯一の弁理士が死亡した場合の対応 e. 合併・承継の事務手続きが煩雑であるため、合併・承継が進まない	◆ 「特許業務法人設立等の手引き」を全面刷新し、「法人の手引」（仮称）を新たに発行 ◆ 法人制度に関する説明会を開催。

1. 現状分析

【法人制度に関するユーザーの要望（第15回資料6再掲）】

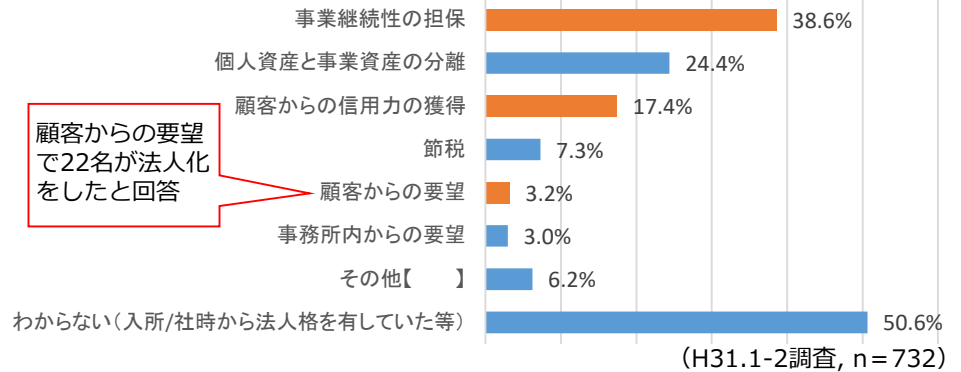
当会が行った調査では、約1/4のユーザーが、弁理士事務所を選定する際に法人格があることを重視。7割超のユーザーが、弁理士事務所に組織体制の充実や業務の継続性を望んでいる。



【弁理士が感じる法人化のメリット（第15回資料6再掲）】

法人化のインセンティブはユーザーニーズに応えることであると分析可能。

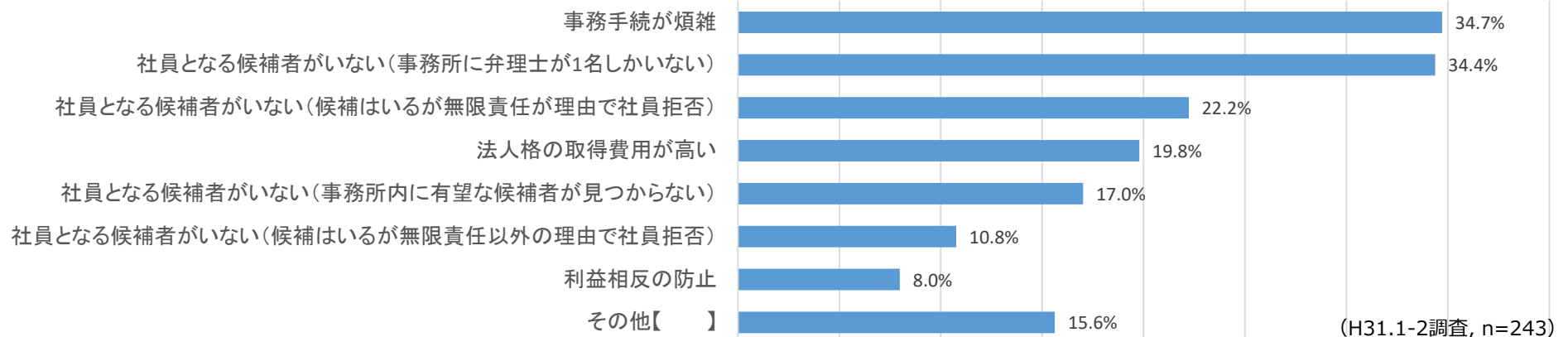
Q7: あなたの事務所(会社)が法人格を取得した理由を教えてください。(いくつでも)



【法人化を進めるにあたっての障害】

法人化を進めるにあたっての障害で最も多かったのは事務手続が煩雑で、次に事務所に弁理士が1名しかいない、無限責任が理由で社員になりたがらないと続く。

Q10: あなたの事務所の法人化を進めるにあたっての障害をお答えください。(いくつでも)



2. 現行制度の課題と課題解決のあるべき方向性

一人法人制度の導入により課題が解決され、相談しやすい環境を醸成することが可能と考えます。

課題（第15回資料6再掲）

課題解決のあるべき方向性

法人設立の課題

① 現状では法人格のある事務所に依頼したいというニーズに応えられる法人数が、必ずしも確保できているとは言えない。（令和2年12月15日現在の法人数は308）

② 他に弁理士がいるのにも関わらず、社員弁理士（無限責任）が2人以上必要、という要件により、法人化を断念するケースがある。

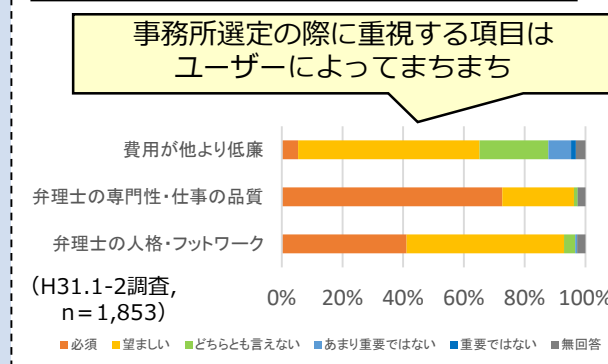
業務継続性の課題

③ 親子等、親族で法人化を行っていても、一方の死亡により法人を解散せざるを得ないケースがある。

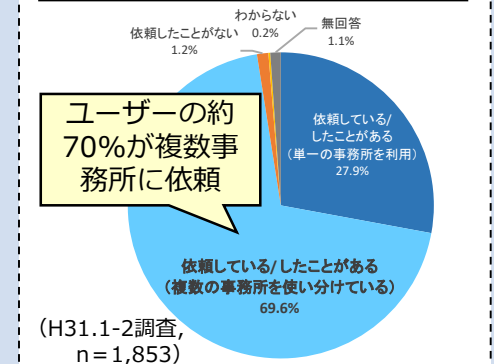
④ 前回の小委員会（第14回）でも指摘されている通り、経営弁理士は高齢化傾向にあり、事務所の承継制度整備は急務である。

- ◆ **ユーザーニーズ（※1）に応えられる法人数の確保が可能に。多様な要望を有するユーザー（※2）の相談先の選択肢が増え、ユーザーの利便性に資する。**
- 法人化を断念していた一人弁理士事務所及び複数人弁理士事務所が法人化することで、法人数が増加。
 - 業務継続性の課題が解決することにより、法人設立のハードルが下がることで、法人数が増加。

※1：弁理士事務所に対するユーザの要望



※2：弁理士事務所への依頼状況



- ◆ **法人解散により、ユーザーに迷惑をかけることを防ぐことができる。**
- 法人の社員が一人になっても、法人は存続可能。
- ◆ **法人化により事務所資産が分離され、事業承継（吸収・合併含む）が促進される。**
- 事業承継（吸収・合併含む）の促進に伴い、一定規模化図って総合的サービスを提供する法人も増加すると考えられる。
 - 事務所資産が分離されるので、唯一の弁理士が欠け、又は業務困難となった場合に、後継者を探すことが容易になると考えられる。

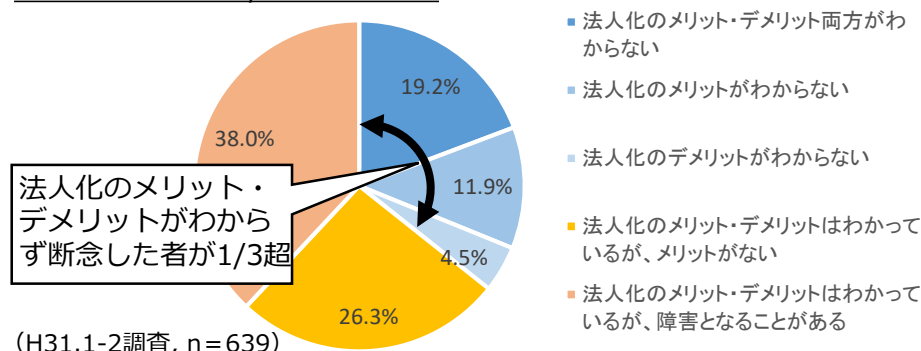
3. 制度導入後の想定課題と解決策の提案

① 法人設立の課題

想定課題

a. 法人化のメリットが分からないため、法人化が進まない

法人化していない/断念した理由



b. 設立の事務手続きが煩雑であるため、法人化が進まない

- 法人化を進めるにあたっての障害として、1/3超が事務手続きが煩雑と回答（2頁参照）

c. 一人法人において、唯一の弁理士が業務遂行困難となった場合の対応

d. 一人法人において、唯一の弁理士が死亡した場合の対応

e. 合併・承継の事務手続きが煩雑であるため、合併・承継が進まない

解決策

◆ 「特許業務法人設立等の手引き」を全面刷新。

- 手引き全体を見直し、設立時に限らず“法人制度全体”を網羅した手引きを新たに発行。法人化に関する会員の理解を促進する。

- 課題①
- ・ 設立手続を従来の手引きよりも詳細に解説。法人化のメリットについても言及。
- 課題②
- ・ 一人法人において唯一の弁理士が業務遂行困難／死亡の際の対応についても言及。
 - ・ 「会員マッチングシステム」「事務引継規程」といった事業承継関連情報についても言及。
- 課題③
- ・ 合併・承継の手続についても、新たに章立てをして言及

(目次例)

- I 法人の意義
- II 法人の名称
- III 業務
- III 設立手続
- IV 運営
- V 一人法人制度
- VI 法人の継続
- VII 合併・承継
- VIII 解散・清算

法人の手引 (仮称)

日本弁理士会

◆ 法人制度に関する説明会を開催。

- 上記手引きの中身を解説する説明会を外部講師（社労士等）も招聘し開催。